仁淀川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

			74 · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
区 分		分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
		(平成29年1月1日		Α		В	B/A	27年度の人件費率
			人	千円	千円	千円	%	%
	28年	度	5,754	7,475,390	222,367	1,142,793	15.3	13.9

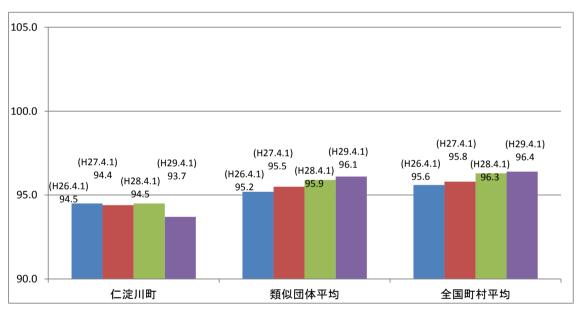
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区	分	職員数	給	与 :		費	(参考)一人当たり
		Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
		人	千円	千円	千円	千円	千円
28	年度	133	472,851	48,548	184,201	705,600	5,305

(参考)類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5,539

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3)ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①日例绘

$\square \mathcal{D} \mathcal{B}$	7.1 小口										
				人事	委員	会の勧告			(参考)		
区分		民	間給与	公務員給与		較差	勧告	給与改定率		国の改定率	
			Α		В	А-В	(改定率)				
平成			■故 3	当なし	月	月	月	月		月	
28年度				コ ゆし						0.15	
/ 3.3. \ F		A I	「 ハ 7kz		1 -	+	レーシューハロ	0.10000	<u> </u>		

⁽注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較 した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

	O 111111111111111111111111111111111111								
				人事	委員		(参考)		
区	分	民間	の支給	公務員の		較差	勧告	年間支給月数	国の年間
		割合	Α	支給月数	В	A-B	(改定月数)		支給月数
平成			≣衣 ≤	当なし	月	月	月	月	月
28年	28年度		7.00	ョなし					4.4

⁽注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給 月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の 支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)次期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その「理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準拠し、平均2%引下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給与表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)

(実施時期)

該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)		
仁淀川町	43.7 歳	313,974 円	348,336 円	334,161 円		
高知県	43.3 歳	322,451 円	386,192 円	343,770 円		
国	43.6 歳	330,531 円	1	410,719 円		
類似団体	41.5 歳	304,873 円	351,608	329,655 円		

②技能労務職

(E) 12	けじノノイカギの									
				公務員				参考		
	区分	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
仁淀	川町	54.9 歳	3 人	251,900 円	255,900 円	318,183 円	_	- 歳	- 円	
	うち用務員	52.3 歳	2 人	266,650 円	272,650 円	297,376 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.32
	うちその他	60.3 歳	1 人	222,400 円	222,400 円	321,954 円	-	- 歳	- 円	-
高知]県	56.5 歳	39 人	306,808 円	334,088 円	318,183 円	_	- 歳	- 円	_
国 類似団体		50.6 歳	2,722 人	286,833 円	- 円	328,360 円	-	- 歳	- 円	-
		49.5 歳	5 人	277,478 円	298,465 円	288,438 円	_	- 歳	- 円	_

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成26~28年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

		参考						
区分	>	年	年収ベース(試算値の比較					
		公務員(C)		民間(D)		C/D		
仁泛	別旧町	4,057,796	円	1	円	ı		
	うち用務員	4,484,373	円	2,818,600	円	1.59		
	うちその他	3,204,642	円	-	円	_		

(注) 1「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸 手当の額を合計してものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額

チョの顔を占訂してものであり、地方な務員和子美悲調査において明らがにされているものである。また、「千均和・ (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区	分	仁淀川町	高知県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	181,900 円	178,200 円
加又打」此文明以	高 校 卒	146,100 円	148,200 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	132,700 円	150,300 円	143,500 円
1又形力 ′′劣 収	中学卒	130,700 円	137,100 円	135,500 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

区	区 分			経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大	学	卒	230,000	田	294,600	田	321,000	田	364,600	円
	高	校	卒	191,800	円	272,300	円	303,200	円	349,700	円
技能労務職	高	校	卒	ı	円	ı	円	-	円	ı	円
	中	学	卒	_	円	_	円	_	円	_	円

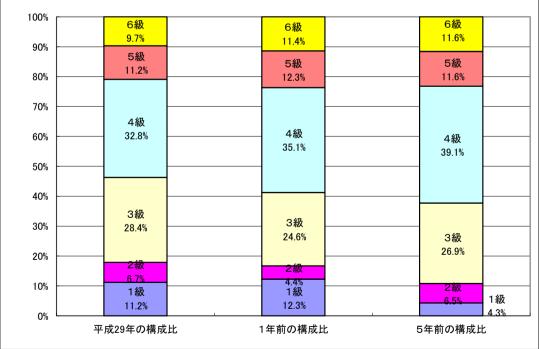
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(29年4月1日現在)

11/ ///	V-400 AN 400 VID 400 RE 200 VV O. 441 4.1 27 A	<u> </u>	3 · C · > 0 E /		
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課長	人	%	円	円
O NIX		13	9.7	317,700	409,400
5 級	課長補佐	人	%	円	円
つ 救久		15	11.2	287,100	392,200
4 級	係長	人	%	円	円
4 极		44	32.8	261,100	380,200
3 級	主幹	人	%	円	円
3 級	土 料 	38	28.4	227,900	349,200
2 級	主査	人	%	円	円
2 級	工具	9	6.7	191,700	303,400
-	十	人	%	円	円
1 級	主事	15	11.2	141,600	246,600

(注)1 仁淀川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2)昇給への人事評価の活用状況

	成29年4月2日から平成30年4月1日までにお 5運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している)	0		
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0	
	上位、標準の区分					
	上位、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
	人事評価を実施いしていない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

仁淀川町	高知県	国			
1人当たり平均支給額(28年度)	1人当たり平均支給額(28年度)				
1,421 千円	1,568 千円	_			
(28年度支給割合)	(28年度支給割合)	(28年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.60 月分 1.70 月分	2.55 月分 1.50 月分	2.60 月分 1.70 月分			
(1.45)月分(0.80)月分	(1.375)月分 (0.75)月分	(1.45)月分(0.80)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
·役職加算 5~15%	·役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%			
	·管理職加算 10~20%	·管理職加算 10~25%			

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

	平成29年度中における運用	仁淀	川町	国		
1 ,	人事評価を実施した)		0	
	活用している成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績 がある成績	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
	人事評価を実施いしていない					
	活用予定時期					

(2)退職手当(29年4月1日現在)

(2) 医椒丁	アマハ・ロ 多い正人	/				
	仁淀川町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定·定年	(支給率)	自己都合	応募認定·定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	
その他の加算措置	定年前早期 (2~20%加	退職特例措置 算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	16,545 千円(全	退職手当受給者)				

⁽注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	2,206	千円						
支給職員1人当たり平均支給額(28	支給職員1人当たり平均支給額(28年度決算)							
支給対象地域	数	国の制度(支給率)					
大崎診療所に勤務する医師		15%						
地域手当補正後	93.7							
(ラスパイ	ノス指数)			(93.7)			

⁽注)地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4)特殊勤務手当(29年4月1日現在)

* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		• — •					
支給実績(28年度	決算)	2,651 千					
支給職員1人当た	:り平均支給年額(28年	(度決算)	294 ₽				
職員全体に占める	る手当支給職員の割合	(28年度)		6.0	%		
手当の種類(手当	数)				6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算) 左記職員に対する支				
放射線取扱手当	看護師等	レントゲン照射業務	11 千円	日額230円			
理学療法作業手当	理学療法士等	理学療法業務	16 千円	月額8,000円			
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	0 千円	1回500円			
特別研修手当	医師	特別研修業務	1,200 千円	月額50,000円			
施設管理手当	医師	入院施設管理業務	0 千円	月額30,000円~50,000)円		
拘束手当	医師	勤務時間外の急患対処のための待機	1,424 千円	日額4,000円			

(5)時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	23,373 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	166 千円
支給実績(27 年度決算)	24,027 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	154 千円

(注)職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(29年4月1日現在)

		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(28年度決算)	平均支給年額
					(28年度決算)
扶養手当	- 配偶者 10,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養 親族のうち子 10,000円 父母等 9,000円 ・満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達 する日以後最初の3月31日までの子 5,000円加算	同	-	17,715 千円	205,988 円
住居手当	・借家、借間 23,000円以下 家賃額- 12,000円 23,000円超44,000円未満 (家賃額-12,000円)×1/2+ 11,000円 44,000円以上 27,000円	同	-	5,833 千円	188,161 円
通勤手当	・交通機関利用 実費(上限55,000円)・交通用具利用 距離区分に応じ2,000円~11,300円	異	距離区分の 最高が20km 以上(国は 60km以上)	10,083 千円	79,393 円
管理職手当	·課長、支所長、出納室長、 参事、議会事務局長、教育 次長 25,000円	異	国の制度は給 料月額の20% を超えない範 囲	4,150 千円	296,429 円

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区 分 給料月額等								
		(参考)類似団体における最高/最低額						
給	町長	667,000 円 870,000 円/ 345,000 円						
		(円)						
料	副町長	568,000 円 653,000 円/ 360,000 円						
		(円)						
	議長	235,000 円 365,000 円/ 200,000 円						
報		円)						
	副議長	188,000 円 316,000 円/ 168,000 円						
酬		円)						
ши	議員	165,000 円 301,000 円/ 155,000 円						
		円)						
#0	町長	(28年度支給割合)						
期士	副町長	2.60 月分						
期末手当	議長	(28年度支給割合)						
当	副議長	2.60 月分						
	議員							
退		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)						
職	町 長	667,000円×在職年数×500/100 13,340千円 任期毎						
退職手当	副町長	568,000円×在職年数×300/100 6,816千円 任期毎						
	備考							

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況 (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

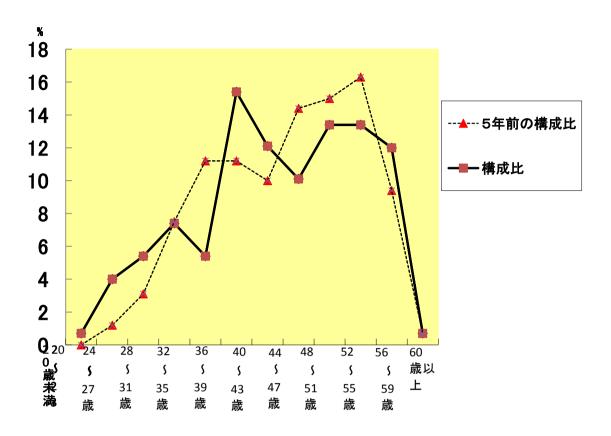
			TF-6. S	⊐ 1tL		(日午4月1日現在)		
	部門] 数	対前年	主な増減理由		
部「	"		平成29年	平成28年	増減数	工-01/2/		
		議会	2	2	0			
		総務	37	40	-3	事務減		
		税務	13	14	-1	事務減		
	_	民生	15	14	1	事務増		
	般	衛生	11	12	-1	事務減		
普	行政	農林水産	14	14	0			
通	部	商工	1	1	0			
普通会計部門	門	土木	12	12	0			
部						<参考>		
門		計	105	109	-4	人口1万人当たり職員数 182.48 人		
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 105.60 人)		
	教育	部門	13	12	1	事務増		
						<参考>		
	小言	†	118	121	-3	人口1万人当たり職員数 205.07 人		
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 127.74 人)		
公営	病院		12	13	-1	事務減		
企業	水道		2	2	0			
等	そのイ	也	17	18	-1	事務減		
公営企業等会計部	小言	+	31	33	-2			
門	,1, <u>p</u>	ı	31	33	-2			
合 計			149	154	-5	<参考>		
合 計			[196]	[196]	[0]	人口1万人当たり職員数 258.95 人		

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		₹	₹	₹	₹	₹	₹	₹	₹	₹	≀		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1	6	8	11	8	23	18	15	20	17	21	1	149

(注)1 職員数は一般職に属する職員のうち教育長を除いた人数である。

(3)職員数の推移

(単位:人•%)

							(十二:)	* :-/
部門別	年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)
一般行	政	110	111	112	108	109	105	△5 (△4.5)
教	育	18	16	15	15	12	13	△5 (△27.7)
消	防	0	0	0	0	0	0	0 (0)
普通会計	計	128	127	127	123	121	118	△10 (△7.8)
公営企業等会	会計計	33	33	33	35	33	31	2 (6.0)
総合	計	161	160	160	158	154	149	△12 (△7.4)

⁽注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

² 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。